記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
　住所　神奈川県横浜市鶴見区仲通１丁目59番地３―203
　氏名　山上　禎敏
2　通知の内容
　土地区画整理法第103条第１項の規定により、足寄都市計画事業足寄市街地区土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に北海道知事に審査請求することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）
2　行政事件訴訟法の規定によりこの処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に足寄町（訴訟においては足寄町を代表する者は足寄町長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に足寄町を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。
　なお、別紙明細書及び換地図の掲載を省略しそれらを北海道足寄郡足寄町北１条４丁目48番地１の足寄町役場掲示板において掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　北海道美唄市大通東一条北一丁目一番一〇号
　　株式会社大居商店
　　代表清算人　大居　修一

解散公告

当社は、平成二十八年九月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　千葉県佐倉市ユーカリが丘四―一Ｅ三〇〇二
　　ＪＡＡＦＩＥ―ＬＩＮＫＳ合同会社
　　代表清算人　杉本　亜歴

解散公告

当法人は、平成二十九年五月二十日開催の総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　千葉県印旛郡栄町安食三二一番地の七
　　ＮＰＯ法人生涯学習栄カルチャークラブ
　　清算人　丸山　幸一

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都府中市住吉町一丁目六二番一号
　　有限会社フリーク
　　清算人　森谷　誠

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都杉並区浜田山三丁目二四番一一号
　　株式会社原田クロージング
　　代表清算人　原田　健一

平成二十九年七月四日
　東京都港区三田五丁目一三番九―四〇八号
　　合同会社ｃｈｏｉ―ｓａｐｏ
　　清算人　佐澤夫佐好

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都中央区銀座六丁目六番一号
　　株式会社ミナテック
　　代表清算人　皆川　修

解散公告

当社は、平成二十九年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都中央区銀座四丁目一二番一五号
　　株式会社キュレーションジャパン
　　代表清算人　今重　浩治

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　長野県茅野市仲町九番八号
　　有限会社日野屋
　　清算人　守屋なつ子

解散公告

当社は、平成二十九年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　岐阜県安八郡安八町西結二七八七番地一
　　株式会社中部ワークロール
　　代表清算人　辻　伊佐雄

解散公告

当社は、平成二十九年五月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都江東区新木場一丁目一二番三号
　　株式会社ジェイカム
　　代表清算人　原　隆郎

解散公告

当法人は、平成二十九年五月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都豊島区巣鴨三丁目三〇番八―一〇一号
　　特定非営利活動法人市民後見かけはし東京
　　代表清算人　村越眞理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都千代田区有楽町一丁目二番二号
　　合同会社乙金インベストメント
　　清算人　小川　聡

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十九年七月四日
　東京都渋谷区代々木三丁目二三番四号
　　Bytedance Japan株式会社
　　代表清算人　張　一鳴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。